

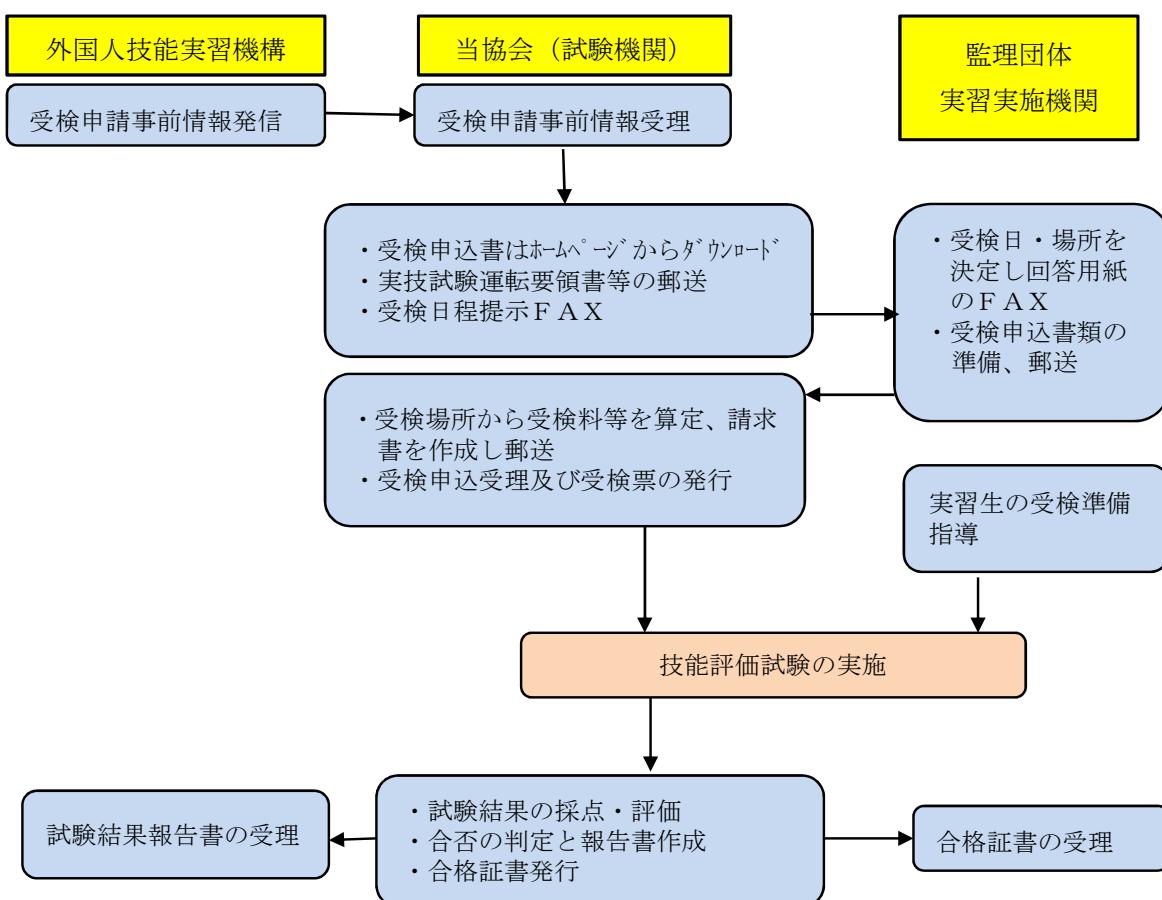
# 建設機械施工における 外国人技能実習生の技能実習評価試験実施について

建設機械施工分野における、技能実習生の技能実習評価試験には、技能実習生 1 号から 2 号への移行に伴い受検する「初級試験」、3 年間の実習成果の評価で受検する「専門級試験」、及び 5 年間の実習成果の評価で受検する「上級試験」があります。「専門級試験」は、技能実習期間を 5 年間に延伸する手続きに必須の試験にもなっています。

## I. 初級試験（技能実習生 1 号から 2 号への移行に伴って実施する試験）

### 1. 試験実施のフロー

この初級試験は、外国人技能実習機構（以下、「機構」という。）から発信される「受検申請事前情報」から始まり、各監理団体及び実習実施機関と連絡を取り合って、種々の試験手続を進めて、試験を実施し、その結果を機構に報告するとともに、監理団体もしくは実習実施機関にてに判定結果を通知し、「合格証書」を発行し、完了となります。



図－1 技能評価試験の流れ

## 2. 受検手続の案内について

受検手続の開始は、機構から「受検申請事前情報」が配信されてからとしています。

当協会（試験機関）は、この「受検申請事前情報」を受理した段階で、該当する監理団体宛に以下の文書を郵送します。

「受検手続の案内」

「当協会ホームページ上の受検準備情報の検索方法」

「建設機械施工実技試験運転要領書」

また、事前情報に記載されている試験実施予定期間（入国後 10 ヶ月目）を考慮した、受検日の提案を、当協会より F A X にて監理団体宛に送信します。

監理団体では、これらの情報に基づいて、実習実施機関と協議し、試験実施日・場所を確定して当協会に実施予定日の**30日前**までに F A X にてご連絡下さい。

当協会では、試験日・場所の確定連絡を受理した段階で、「受検料等の案内書」を作成し、請求書とともに監理団体宛に郵送します。

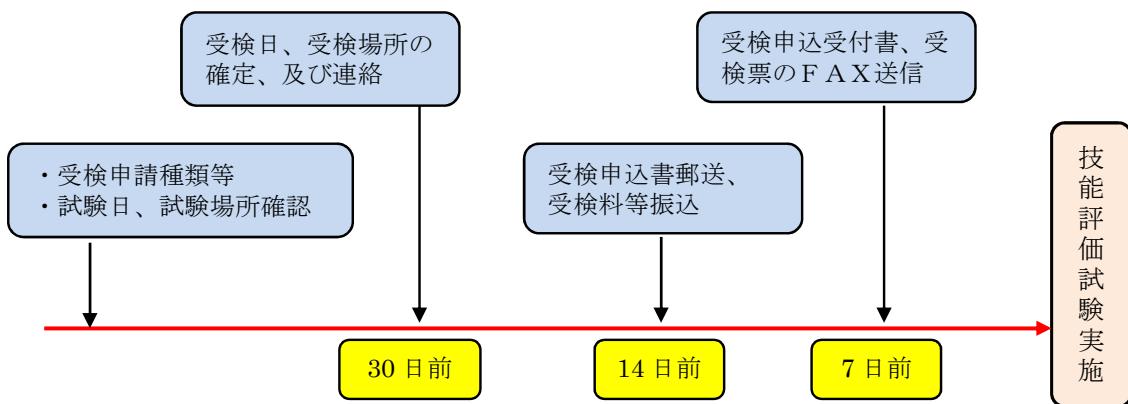
「受検申込書」の送付及び「受検料等」の振込が完了、確認できた段階から、試験実施に向けた準備を開始します。

「受検申込書」及び「受検料等」の送付・振込の期限を、試験実施日の**14日前**までとしています。この両者が確認できた段階で、「試験実施日」の確定とします。

試験日の確定後は、監理団体・実習実施機関では、実習生の受検準備を指導し、試験日を迎えるのが適切かと存じます。

試験実施後は、当協会で試験結果の採点・評価を行い、機構宛には「試験結果報告書」を、監理団体宛には「合格証書」を郵送して、一連の試験が完了となります。

受検申込に関する一連のタイムスケジュールを図－2に示します。



図－2 技能評価試験実施までのタイムスケジュール

## 3. 試験の実施について

派遣型試験（当試験機関より監理団体等で指定する試験場所へ試験監督員を派遣する従来方式の試験）の場合は、派遣先試験会場近傍の最寄駅（鉄道駅）を指定して下さい。この最寄駅から

先の案内は、監理団体に一任します。

定期試験（当協会で準備する施設において実施する試験）については、当協会ホームページ上に試験時期を掲載しています。試験会場を準備できないなどの場合は、こちらの試験方式での受検を勧めます。当協会で準備する会場、機械設備であることから、機械の操作方式はJISに沿った方式であり、その他の操作方式には対応しておりません。

#### 4. 試験実施不可能になった場合の措置について

試験実施が不可能になる場合には、天候・交通機関の問題などで実施できなくなる場合と、受検者の疾病や逃亡といった状況による場合が考えられますが、以下のような対応とします。

##### (1) 試験を取りやめる場合

受検者の帰国、逃亡などにより、事件実施が不可能になった場合については、その事象が発生し、当試験機関に連絡が入った時点で、下表のような対応とします。

		取消し連絡の状況（試験実施日に対して）			
		15日以上前	14～4日前	3～1日前	試験当日
受検料	返却	半額を返却	返却せず	返却せず	
試験官派遣費	返却	返却	返却	返却せず	
交通費	手配済航空券等の取消手数料を差引く	手配済航空券等の取消手数料を差引く	手配済航空券等の取消手数料を差引く	返却せず	
宿泊費	取消手数料を差引く	取消手数料を差引く	取消手数料を差引く	返却せず	
日当	返却	返却	返却	返却せず	

##### (2) 受検者数の変動（少なくなった場合）

受検者の一部が帰国、逃亡などにより、受検者数が減少した場合については、受検者数の変動だけであり、試験は予定通り実施するものであることから、減少した受検料のみについて下表のような対応とします。

		受検者数変動の連絡の状況（試験実施日に対して）		
		15日以上前	14～4日前まで	試験当日～3日前
受検料	返却	半額を返却	返却せず	

##### (3) 試験実施日に変更が生じた場合

試験実施日に変更が生じたケースでは、以下のような対応をします。

- ① 監理団体・実習実施機関と協議し、試験実施日を再設定します。
- ② 変更の生じた事由により、費用負担について次の通りとします。

・変更不可能な切符（先割航空券等の手配）を手配している場合、その取消手数料を請求します。航空機利用の場合、早割・パック等の利用により交通費を抑えていますので、受検料等の案内作成に取り掛かった段階では、これら切符の手配が完了しています。

・宿泊施設等を予約している場合で、取消手数料が発生する場合は、これを請求します。

- ・試験日変更に伴う受検費用は再度設定します。当初請求額と異なる場合は、その差額分の請求もしくは払戻を致します。

## II. 専門級試験（3年間の実習成果評価試験及び実習期間を5年間に延伸するための必須試験）及び上級試験（5年間の実習成果評価試験）

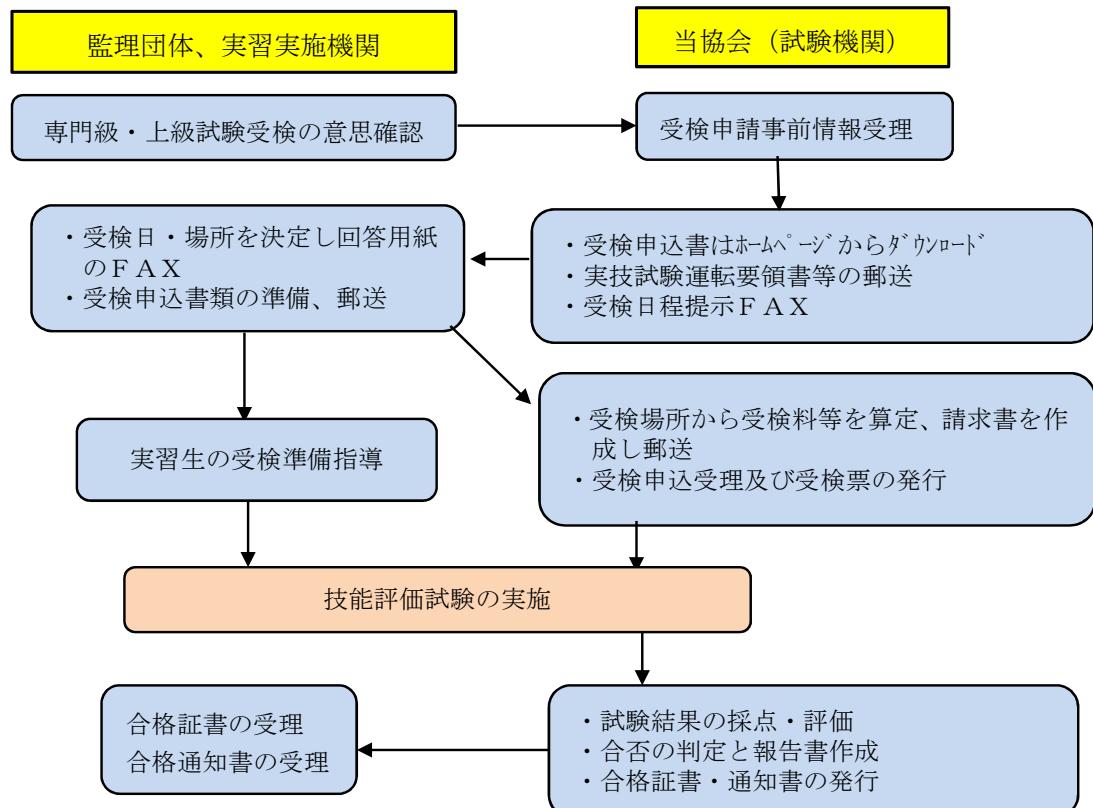
### 1. 試験実施のフロー

この専門級試験及び上級試験は、新制度のもとで義務化された試験となっており、実習生の申込によって手続きを開始します。

現段階での申込みは、実習実施機関もしくは監理団体を介しての申込となっていますが、新体制の発足に合わせて、このフローに変化が生じる可能性があります。

当試験機関は、試験申し込みを受けた段階から、初級試験の場合とほぼ同様の流れで手続きを行なせます。

試験実施後は、その結果を、監理団体もしくは実習実施機関に判定結果を通知し、学科・実技試験いずれかに合格した受検者に対しては「合格通知書」を、学科・実技試験共に合格した受検者には「合格証書」を発行し、完了となります。



図－3 専門級・上級の技能評価試験の流れ

## 2. 受検手続の案内について

初級試験の場合と同様

## 3. 試験の実施について

初級試験の場合と同様

## 4. 試験実施不可能になった場合の措置について

初級試験の場合と同様

## III. 試験問題作成及び合否判定について

建設機械施工技能実習評価試験の学科試験及び実技試験の問題作成及び合否判定を以下のように実施します。

これらの試験及び合否判定は、新実習制度が施行されるときから適用します。それまでの間は従来通りの試験とその合否判定で対応します。

### 1. 試験問題の作成について

各等級の試験問題は以下のとおりです。

名 称	上 級	専門級	初 級
活用目的	技能実習 5 年間の習得 技能等の評価	技能実習 3 年間の習得 技能等の評価及び、実習期間 2 年延伸に伴い 必須となる評価試験	技能実習 1 号より 2 号 への移行に伴う評価試験
学科試験	言 語	問題文は、日本語（漢字かな交り表記とし、漢字にはルビを付す）。	問題文はひらがな表記とし、ヘボン式ローマ字でも併記。
	解答方法 及び問題 数	真偽法で 44 問 多肢択一式で 6 問	真偽法で 25 問 多肢択一式で 5 問
	試験時間	100 分	80 分
実技試験	試験方法	要素試験毎の配点は、 基本動作試験 25 点、 作業試験 50 点、 総合評価 25 点	要素試験毎の配点は、 基本動作試験 30 点、 作業試験 45 点、 総合評価 25 点
	時間制限	押土・整地作業、締固め作業は 16 分 積込み作業、掘削作業は 12 分	押土・整地作業、締固め作業は 18 分 積込み作業、掘削作業は 15 分

## 2. 合否判定について

各等級の試験結果による合否判定は下表による。

学科試験及び実技試験の合格基準

	上 級	専門級	初 級
学科試験	65点以上 出題50問（真技法44問、多肢択一式6問）での得点で判定	65点以上 出題30問（真技法25問、多肢択一式5問）での得点で判定	60点以上 出題20問（真技法）の得点で判定
実技試験	得点合計で60点以上 付帯条件 ・各要素試験毎の得点が50%以上であること。 ・試技に要した時間が制限時間を超えないこと	得点合計で60点以上 付帯条件 ・各要素試験毎の得点が50%以上であること。 ・試技に要した時間が制限時間を超えないこと	得点合計で60点以上 付帯条件 ・各要素試験毎の得点が50%以上であること。 ・試技に要した時間が制限時間を超えないこと